欠陥問題での法務の役割は 何か?その2

鳥飼総合法律事務所 弁護士 鳥飼重和

前回は欠陥問題を考える場合には、長期的成長の視点から、安全よりも、安心の方が経営者にとって重要なのではないかと述べた。顧客・社会の人々の安心が、企業に対する信頼の基礎となるからである。すなわち、会社は専門家的にみて安全であるといっても、社会的にみて安全だといえない場合には、顧客・社会の人々は、この安心できない状態を解消せず、安全であると叫ぶ企業に対し、信頼感を喪失する可能性がある。この信頼を失う可能性は、企業の長期的成長の基盤を揺るがす経営危機の問題なのである。

顧客・社会の人々が安心できないときに、企業が安全であると叫ぶのは、仮に企業の主張が正しかったとしても、企業にとって、致命傷になりかねないことを招く 危険をみずから犯していることに他ならない。欠陥問題等のクレーム対応は、むしろ、会社の長期的成長に活用すべきことであるのに、その対応で、会社の危機を増大させることは、本末転倒である。

その原因はどこにあるのか?帰するところ,経営者にリーガルマインドがないからではないだろうか。リーガルマインドは,法律的素養などと翻訳されているが,社会常識を伴った法的判断のことを言う。一般的には,「法的判断」だから「法律的裏付け」をもった判断と思われているようである。つまり,法律の根拠を伴った判断ということである。

しかし、「法的判断」をそのように狭く考えることはない。重要なのは、経営者が判断する場合に、実用的に使えるものとして法的判断を捉えるべきことである。社会の実用なくして概念を捉えるのは、言葉の遊戯であり、言葉を非実用的なものとする危険があり、有害でさえあるからである。法的判断を実用的に捉えると、法的判断のエッセンスは、論理的思考ということに尽きる。その実用性は、次のような点で発揮できる。

欠陥問題で最も重要な問題は何か,を考える発想につながる。重要な問題を解決すれば,それから派生する問題の解決の道筋ができるからである。しかも,この重要な問題を正しく捉えられれば,問題に対して,もっとも適切に対応できる。これは,論理のもっている解決力から来るのである。論理は明確な方向性を示し,反対を封殺する力をもっているので,混乱を防止し,問題を解決するからである。

また、最も重要な問題が分かれば、その問題解決に要求される基準が分かるのも、論理の導きによる。解決する基準を知ることもリーガルマインドの一内容である、法的思考である。法的思考は論理的思考であり、問題の解決には、それを解決する基準を立てることを要求するからである。そして、問題解決の基準を立てると、最も重要な問題の解決の方向性が明確となる。

次回は問題解決の基準を立てるというリーガルマインドの実用性について述べる ことにしたい。

鳥飼重和(とりかい しげかず)

税理士事務所勤務後,司法試験に合格。日本税理士会連合会顧問。専門分野:内部統制・役員責任を中心とした会社法。税務訴訟を中心とした税法。主著書:『内部統制時代の役員責任』(共著,商事法務,2008)、『「考運」の法則』(同友館,2009) など他数。